

非常災害（火災、地震など）の対応

東海大地震の「警戒宣言」発令のとき及び大きな災害が起きたとき

- (1) 在宅時は登校せず、状況を確認する。
- (2) 登下校時は直ちに帰宅する。帰宅困難な場合は、交通機関等の指示を優先し、緊急避難校ネットワークを利用して安全確保を図る。
- (3) 在校時は安全が確保されるまで学校の指示に従う。
津波が発生した場合は、直ちに屋上または3階以上に避難する。

台風、大雪などによる休校等の対応と連絡方法について

(1) 対応、措置について

本校では台風、大雪などの場合にとる措置は、生徒の安全を優先しながら、一方で予定の授業、学校行事の確保についても判断して対応を決める。

基本的には台風などによって、神奈川県に暴風雨警報が発令されたり、それにより（あるいは大雪などによって）JR 東海道線、小田急線などが不通となり、登校、下校の交通手段の確保ができない場合やその可能性の高い場合に下記のいずれかの措置をとる。

- ① 休校
- ② 授業の開始時間を遅らせる
- ③ 登校の準備をして自宅にて待機（追って連絡を待つ） → ①, ②
- ④ 授業やクラブ活動を途中で打ち切る

(2) 連絡方法について

上記の①、②、③の場合は学校連絡網システムを使って配信することを原則とする。したがって、配信連絡がない場合は、平常通り授業を開始する。

※付記：上記とは別に、居住地域の雨・風が強い、交通手段の確保ができない、あるいは、生徒の身体上の事情がある場合は、家庭で「欠席させる」、「遅刻させる」などを判断の上、学校までご連絡下さい。

緊急連絡については学校連絡網システムによってメール配信します。